



平成 24 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 旭テック株式会社
代表者名 執行役社長 入交 昭一郎
(コード：5606、東証第 1 部)
問合せ先 執行役 経営企画部長 神谷 明
(TEL. 0537-36-3103)

当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日平成 24 年 3 月 15 日付け取締役会決議により、平成 24 年 6 月開催予定の当社の第 105 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）と同日に開催予定の当社普通株式の株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本定時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日を、平成 24 年 3 月 31 日と定めましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本種類株主総会においてその議決権を行使することができる株主と定めることといたします。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 基準日 | 平成 24 年 3 月 31 日（土曜日） |
| (2) 公告日 | 平成 24 年 3 月 16 日（金曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.asahitec.co.jp/jp/ |
| (4) 開催予定日 | 平成 24 年 6 月開催予定の本定時株主総会の開催日と同日 |

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、本定時株主総会において、①当社において普通株式、A種優先株式及びB種優先株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③全部取得条項を付した当社の普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類株式の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

また、当社は会社法第 2 条第 13 号の規定する種類株式発行会社であることから、上記①及び②に係る定款変更の効力を生じさせるためには、会社法第 322 条第 1 項第 1 号及び第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本定時株主総会の上記①及び②に係る決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本定時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本株主総会の開催日時、場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上